

尼崎市立尼崎双星高等学校 部活動の方針

令和5年5月

尼崎市立尼崎双星高等学校

1. 方針

- ①スポーツ・文化及び科学に興味・関心のある同好の生徒が参加し、生徒一人ひとりの意欲を向上させる。
- ②部活動を通して、責任感や連帯感を高め、学習意欲の向上に努める。
- ③「プレーヤーズ・センタード」に基づく部活動を推進する。

※主役は生徒であり、指導者自身が生徒をサポートし、気づきを促し、成長に導く考え方であり、生徒が自ら考え、行動できる力を育むことを目指す。

2. 計画的な運営

- ①各部活動ごとの指導方針を作成すること。
- ②年間計画及び月間計画を作成すること。

3. 適切な休養日等の設定

- ①週当たり1日以上以上の休養日を設定する。(長期休業日中もこれに準ずる)
- ②1週間の活動時間は、最大22時間程度とする。

※公式戦・大会及びその直前練習等やむを得ない事情により、休業日の設定が行えない場合、それに代替する休養日を設定すること。

- ③定期考査中や長期休業中などを利用し、ある程度のオフシーズンを確保する。

4. 効率的・効果的な活動の推進

- ①生徒の心身の健康管理を行う。(障害・外傷の予防及び対応、学校生活への配慮)
- ②事故防止に努める。
- ③生徒への指導においては、体罰・暴言・ハラスメントを根絶する。
生徒間においても、行き過ぎた指導・暴力・暴言・いじめ等は許されない。
- ④部員間の人間関係への配慮を行い、好ましい人間関係を育てる。

5. 安全の確保

- ①生徒の健康管理

練習・試合・大会等の前後に個々の生徒の健康観察を行う。生徒の動きや顔色などにより健康状態を把握し、状況に応じて休養を取らせるなど柔軟に指導すること。

- ②熱中症への対応

季節や時間帯、必要に応じて適宜、気温や湿度を確認し、練習活動の可否を判断すること。部顧問や生徒が熱中症予防策を十分に理解して活動に取り組むとともに、最近の気候状況を鑑み、熱中症の可能性を予測し練習内容等適切に指示すること。

- ③用具・練習場の安全点検・安全管理

予測される危険性の事前確認や用具・練習場などの安全点検を行うこと。また、重大な事故に繋がる恐れのある場合は、事故防止に向けた安全管理を徹底すること。

以上

令和3年5月「尼崎市立高等学校 部活動の方針」則り

令和3年7月「尼崎市体罰等防止ガイドライン」